

大規模改修工事に伴う工事業者の仮設事務所 設置場所

※以下、**赤枠**の場所に仮設事務所を設置する予定としておりますが、各研修棟への動線を確保しつつ、設置場所を拡大することがございますので予めご了承ください。

